

令和7年第2回 市民福祉委員会会議録

令和7年6月6日

第2委員会室

開 会： 午後1時30分

委 員 長 太田 敦之

副委員長 町野 道明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 猿渡 南江、4番委員 西尾 努、5番委員 後藤 康司

委員長 ; 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第2回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月29日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 「議第43号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第1号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; はい。それでは3款3項1目、生活保護費についてお伺いします。この中で令和7、8年度制度改正に伴うシステム改修とありますけれど、制度改正とはどのようなものでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、社会福祉課長。

社会福祉課長 ; よろしくお願ひいたします。

今回の制度改正につきましては、前回、令和5年度、令和6年度の臨時的・特例的な対応の措置時から一定期間が経過いたしまして、その間も物価、賃金などが上昇基

調にあることを背景として、消費が増加していることも考慮し、社会的経済情勢等を総合的に勘案しまして、令和7年度、令和8年度の2年間にわたりまして、臨時的・特例的な措置として、令和4年の生活保護基準部会の検証結果に基づきます令和元年当時の消費実態の水準に一人当たり月額1,500円を加算するものでございます。

また、今年度被保護者調査の項目変更やエラーチェックの拡充が行われ、年次調査は令和8年度報告分から、また月次調査は令和8年4月報告分から変更となるため、調査に即時対応できるよう、今回併せて実施するものでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; それでは、4款1項4目、予防接種事業費4,673万3,000円について、お伺いいたします。予防接種事業費、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び带状疱疹ワクチンの定期接種費用に対して一部公費助成を行うものという中で、昨年度も恵那市はやっていただいたと思うのですが、今回と2024年の予防接種助成との違いをお知らせいただきたいのと、ちょっと同じ項目なので続けていいですか。

それで、昨年度の実績はどのようなものだったかっていうことと、予定数で带状疱疹ワクチンは700名っていう全員協議会で御説明を受けましたけれど、新型コロナウイルスワクチンの予定数をちょっと聞き逃したかなと思っておりますので、その辺を併せてお知らせください。

委員長 ; はい。健幸推進課長。

健幸推進課長 ; お願いいたします。

まず1つ目の質問になります。带状疱疹の助成についてですが、令和6年度は任意接種として50歳以上の方を対象としておりました。令和7年度は定期接種として、今年度65歳になる方が対象となります。また5年間の経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻みの方、及び今年度に限り101歳以上の方が対象となります。例えば、66歳の方など定期接種の対象から外れる方などは、任意接種で利用ができます。自己負担金としまして2種類ワクチンがございますが、生ワクチンでは、任意接種は4,000円を助成しまして、約5,000円の負担となるところ、定期接種については3,000円で受けることができます。

もう1つ不活化ワクチンについては、2回接種が必要となりますが、こちらは任意接種では1回あたり1万円を助成して、大体1万2,000円ぐらいの負担となりますが、定期接種では1回あたり7,800円の負担になります。

続いて2つ目の質問になります。昨年の带状疱疹の任意接種の接種者につきましては441人となっております。

最後3つ目の質問ですが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの今年度の予算上の接種見込み者数ですが、昨年度の接種率に合わせ17%、約2,900人を見込んでおります。以上です。

委員長 ; ほか、ありませんか。

はい、1番委員。

1番委員 ; 3番委員の関連ですが、今700名とか2,900名という話がありました。これ一般財源を活用していくということですので、執行率をどうするかとか、4月1日から3月31日までまだ9か月だったり、あるいは10月1日から1月までと、短い期間ですけども、執行をしっかりとやっていただかないかと思いますが、今増減とかですね、実績による精算なんかも考えられると思いますけど、勧奨しないという表現があったんで、ここあたりは住民の皆さんにはどういうふうに知っていただけるようなことも1つは大事なことはないかと思いますが、その辺りはどのようにお考えかお聞かせください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 今の質問に対してですけども、積極的な勧奨を市がしないということですが、市のほうとしては広報えな、ウェブサイト等で、接種対象者に対して、周知を図っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第43号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第43号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一

任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和7年第2回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時37分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 太田 敦之